

文書 No. EADC1506003-1

平成 29 年 1 月 5 日

弊社製架台取り扱いのお取引先様 各位

株式会社エンバーアンテック
代表取締役 浅野久志



架台保証の取り扱いについて

拝啓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社製架台の保証内容に関して、詳細を以下に記載致します。

1. 納品時の保証について

納品時の検品の際に発覚した瑕疵（著しい変形や穴位置不良等）に関しては、交換品を送付させていただきます。なお、製品の性能に影響を及ぼさない部分（高耐食性溶融めっき鋼板の切板端部の初期さびや、運送時の雨ざらし等によって発生する溶融亜鉛めっき製品の表面に浮く白さび等）については、強度上問題無く、かつ設置後には必ず発生するため、瑕疵とみなしておりません。

2. 設置後の保証について

以下の状態において 10 年保証を付けております。

正常な設置（組立）かつ使用状態において、製造上の責任による使用上支障をきたす欠陥があった場合、納品日より 10 年間の保証期間において、無償交換致します。

その際、弊社の保証部門が使用環境等を調査の上、弊社の瑕疵が認められた場合とします。

なお、保証期間中でも、下記の場合は、有料となります。

- ①組立説明書などに基づかない施工(転倒防止工事の不備、ボルトの締め忘れ等)や、専門業者(各システム販売メーカーの ID 取得業者)以外による修理や改造、移設などに起因して発生した不具合や事故
- ②御見積書に記載した設置条件外での設置
- ③納品後 2 週間以上が経過した際の部材の不足、変形、破損等
- ④設置当時における建築基準法を超えた条件下でのご使用による不具合や事故
- ⑤塗装の色褪せやめっき等の経年変化または接触可動部など使用に伴う摩耗

また、材料の性質等により生じる外観上の現象

- ⑥温泉地等腐食性の強い設置環境やガス給湯器などの排気ガスに起因する損傷
- ⑦使用上の誤りや取扱説明書等による適切な維持管理を行わなかったことに起因する損傷
- ⑧建築躯体等の変形などによる外的要因や軟弱地盤等に起因する不具合や損傷
- ⑨動物や昆虫等の行為に起因する不具合や損傷
- ⑩火災・地震・噴火・洪水・津波・台風等の天変地異や暴動等の破壊行為により発生した不具合や損傷

3. 補足

前項の「正常な設置（組立）かつ使用状態」とは、2016年12月28日に日本電機工業会（JEMA）、及び太陽光発電協会（JPEA）が制定した「太陽光発電システム保守点検ガイドライン」に準拠した保守・点検作業が行われている状態を指します。

以上